

九州運輸局長 殿

合併法人 住 所  
名 称  
代表者の氏名  
(連絡先) TEL

被合併法人 住 所  
名 称  
代表者の氏名  
(連絡先) TEL

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併認可申請書

一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併を下記のとおりしたいので、貨物自動車運送事業法第30条第2項及び同法施行規則第18条の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 当事者の名称、住所及び代表者の氏名

合併法人 住 所  
名 称  
代表者の氏名

被合併法人 住 所  
名 称  
代表者の氏名

2. 合併後存続する法人若しくは設立する法人の名称、住所及び代表者の氏名

住 所  
名 称  
代表者の氏名

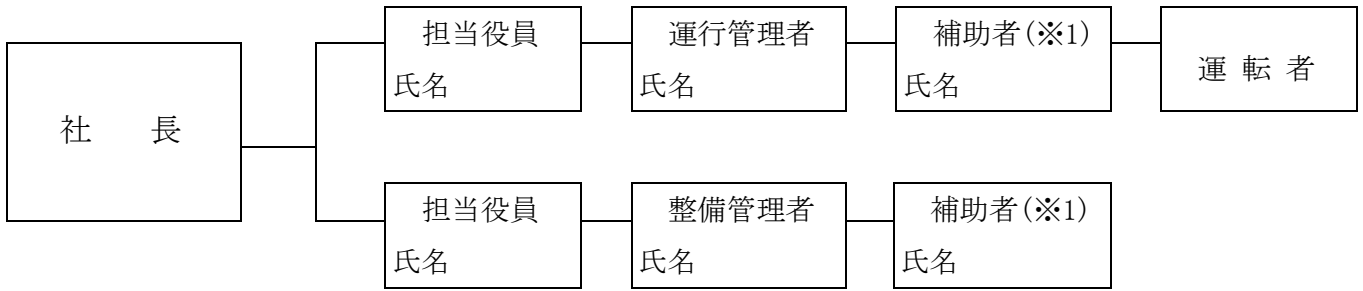
3. 合併の方法及び条件

4. 合併の予定日

5. 合併を必要とする理由

事業用自動車の運行管理及び整備管理の体制

1. 運行管理及び整備管理の体制



担当常勤役員等	人	法令試験受験予定者の氏名：
運行管理者	人	<input type="checkbox"/> 確保済み（ . ）(※2) <input type="checkbox"/> 確保予定（令和 年 月 日までに確保予定） ・勤務時間（ 時 分 ～ 時 分） } ・休日（ 日/月） } (※3)
運行管理補助者(※1)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み（ . ）(※4) <input type="checkbox"/> 確保予定（令和 年 月 日までに確保予定）
整備管理者	人	<input type="checkbox"/> 確保済み（ . ）(※5) <input type="checkbox"/> 確保予定（令和 年 月 日までに確保予定）
整備管理補助者(※1)	人	<input type="checkbox"/> 確保済み <input type="checkbox"/> 確保予定（令和 年 月 日までに確保予定）
常時選任運転者	人	(別紙のとおり)
その他従業員	人	

(※1)補助者を選任するときは記載する。(※2)資格者証番号及び交付年月日を記載する。(※3)運行管理者が2人以上いる場合は統括運行管理者について記載する。(※4)運行管理者資格を取得している場合は(※2)の内容を、取得していない場合は基礎講習修了年月日を記載する。(※5)道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の場合は研修修了年月日を、第2号の場合は合格証書番号及び交付年月日を、第3号の場合はその旨を記載する。

○ アルコール検知器の配備計画  
 設置型： \_\_\_\_\_ 台 ・ 携行型： \_\_\_\_\_ 台

○ 日常点検計画  
 日常点検場所： \_\_\_\_\_ ・ 日常点検の実施者： \_\_\_\_\_

○ 営業所と車庫間の距離（※複数の車庫がある場合は最も遠い車庫について記載する。）  
 \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ km

○ 車庫が営業所に併設されていない場合の連絡方法及び対面点呼の実施方法  
 連絡方法： \_\_\_\_\_

点呼実施場所が車庫の場合（※併設されていない場合のみ記入）

- ・ 営業所と車庫間の運行管理者（補助者）の移動手段及び所要時分  
 移動手段： \_\_\_\_\_  
 所要時分： \_\_\_\_\_ 分
- ・ 車庫における運行管理者（補助者）の駐在時間  
 出庫時（ \_\_\_\_\_ 時から \_\_\_\_\_ 時まで）

帰庫時（ 時から 時まで）

- 点呼実施場所が営業所の場合（※併設されていない場合のみ記入）
- ・ 運転者の営業所と車庫間の主な移動手段及び所要時分  
移動手段 : \_\_\_\_\_  
所要時分 : \_\_\_\_\_ 分

2. 事故防止及び過積載の防止等に対する指導教育（※6）及び事故処理等の体制

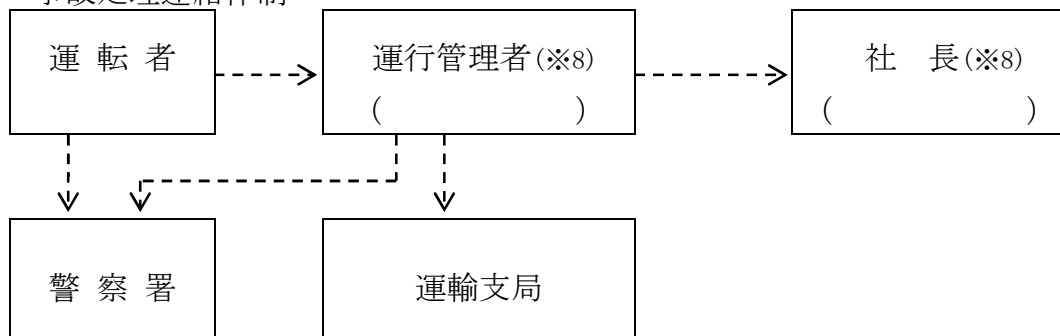
○ 事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定  
 有（実施時期（※7）； \_\_\_\_\_ 箇月以内） ・  無
- ・ 特定の運転者（事故惹起、初任、高齢）に対する特別な指導及び適性診断の受診の予定の有無  
 有 ・  該当無し

○ 過積載の防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 定期的な研修・講習会等についての計画の有無及び実施予定  
 有（実施時期（※7）； \_\_\_\_\_ 箇月以内） ・  無
- ・ 積載量確認方法  
 計量器による ・  運送依頼票による

○ 事故処理連絡体制



（※6）貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条・「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針を定める件」（平成13年8月20日 国土交通省告示 第1366号）

（※7）新規許可、事業承継認可又は営業所の新設認可等を受けた日から初回の研修・講習会等を実施するまでの月数を記載。

（※8）（ ）内に連絡先の電話番号を記載する。

○ 苦情処理体制

苦情処理責任者 氏名： \_\_\_\_\_ （役職等： \_\_\_\_\_）

苦情処理担当者 氏名： \_\_\_\_\_ （役職等： \_\_\_\_\_）

○ 適用する運送約款

- ①運輸省告示第575号（平成2年11月22日）による標準貨物自動車運送約款を適用する。
- ②運輸省告示第577号（平成2年11月22日）による標準引越運送約款を適用する。
- ③国土交通省告示第1047号（平成18年8月31日）による標準きゅう運送約款を適用する。
- ④上記以外の運送約款を設定する。

- 事業計画を遂行するに足りる有資格者の運転者を確保する計画

確保人員：\_\_\_\_\_人      確保予定人員：\_\_\_\_\_人

- 国土交通省告示第1365号に適合する勤務割及び乗務割の計画（労使協定の締結予定の有無  有・ 無）

運転者氏名又は 確保予定年月日	1箇月当りの 拘束時間	1日当りの拘束時間		1箇月当りの 乗務日数	運転時間			休息期間
		最大	平均		2日平均 1日当り	2週平均 1週当り	連続運転	勤務と勤務の間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間
	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間	時間

※ 「運転者氏名又は確保予定年月日」欄は、運輸開始までに選任予定の運転者が確保済みの場合は当該者の氏名、確保予定の場合は確保予定年月日を記載する。

※ 既に貨物自動車運送事業の許可を取得している場合は、1箇月あたりの拘束時間の長い者上位10名を記載する。

様式 1

事業の開始に要する資金及び調達方法

1. 事業の開始に要する資金

項 目	金 額	明 細
人 件 費		
役 員 報 酬		月額 円×6ヶ月分× 人
給 与		
運 転 手		人×月額 円×6ヶ月分
運 行 管 理 者		人×月額 円×6ヶ月分
整 備 管 理 者		人×月額 円×6ヶ月分
事 務 員		人×月額 円×6ヶ月分
そ の 他		人×月額 円×6ヶ月分
手 当		
運 転 手		人×月額 円×6ヶ月分
運 行 管 理 者		人×月額 円×6ヶ月分
整 備 管 理 者		人×月額 円×6ヶ月分
事 務 員		人×月額 円×6ヶ月分
そ の 他		人×月額 円×6ヶ月分
賞 与		給与月額×1回給与の ヶ月分×支給回数 回×1/2
法 定 福 利 費		
健 康 保 険 料		(役員報酬+給与+手当)×事業主負担率 /1000 +賞与×事業主負担率 /1000
厚 生 年 金 保 険 料		(役員報酬+給与+手当)×事業主負担率 /1000 +賞与×事業主負担率 /1000
雇 用 保 険 料		(給与+手当+賞与)×事業主負担率 /1000
労 災 保 険 料		(給与+手当+賞与)×事業主負担率 /1000
厚 生 福 利 費		給与、手当、賞与の2%を見込む
燃 料 費		月間総走行キロ km÷ℓ 当たり走行キロ km× ℓ 当たり単価 円×6ヶ月分
油 脂 費		燃料費の3%を見込む
修 繕 費		
外 注 修 繕 費		1 両月額 円×6ヶ月分× 両
タイヤチューブ費		月間 本/両使用× 円/本×6ヶ月分× 両
車 両 費		
購 入 費		分割の場合頭金及び1年分の割賦金。ただし、一括払いの場合は取得価格
リ ー ス 費		リース料の1年分
施 設 購 入 ・ 使 用 料		土地、建物の購入費（分割の場合頭金及び1年分の割賦金。ただし、一括払いの場合は取得価格）又は賃借料の1年分
什 器 ・ 備 品 費		各物品の取得価格
施 設 賦 課 税		別掲（自動車税、自動車重量税の1年分、環境性能割）
保 険 料		別掲（自賠責保険、任意保険の1年分）
登 録 免 許 税		全額
そ の 他		道路使用料、光熱水料、通信費等の2ヶ月分

合	計	事業開始に要する資金の合計
自	己 資 金 額	2. による自己資金の合計

別掲の内訳

事業用自動車の施設賦課税・保険料							
車両積載量	車両総重量	取得価格	自動車税	重量税	環境性能割	自賠償保険	任意保険

2. 資金の調達方法及び調達資金の挙証

項 目	申請事業充当額
預 貯 金 額	
その他流動資産 (内現金額)	( )
そ の 他	
調達資金合計 (自己資金額)	

事業計画新旧対照表

1. 主たる事務所の名称及び位置

	名 称	位 置
新		
旧		

2. 営業所の名称及び位置

	名 称	位 置
新		
旧		

3. 各営業所に配置する事業用自動車の種別及び種別ごとの数

	営業所名	内 訳				合 計
		普通	小型	けん引	被けん引	
新						
旧						

4. 自動車車庫の位置及び収容能力

	名 称	位 置	収容能力
新			
旧			

5. 事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力

	名 称	位 置	収容能力 (㎡)		
			休憩睡眠	休憩	睡眠
新					
旧					

6. 貨物自動車利用運送をするかどうかの別

新	
旧	

7. 貨物自動車利用運送を行おうとする場合にあっては、次に掲げる事項

①貨物自動車利用運送に係る営業所の名称及び位置

	名 称	位 置
新		
旧		

②業務の範囲

新	
旧	

③貨物の保管体制を必要とする場合にあっては、保管施設の概要

	名 称	位 置	面積	構造	付属設備
新					
旧					

④利用する運送を行う実運送事業者の概要

	事業者名	住 所
新		
旧		



九州運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第4条第1項第2号に規定する事業計画のうち営業所、車庫及び休憩・睡眠施設について、都市計画法等関係法令には抵触しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所

氏名又は名称

代表者の氏名



九州運輸局長 殿

# 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第5条各号のいずれにも該当しないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

住 所 .....  
(法人) 名 称 .....  
代表者 .....

(役員) 役職 ..... 氏名 .....

(役員) 役職 ..... 氏名 .....

(役員) 役職 ..... 氏名 .....

(役員) 役職 ..... 氏名 .....

(役員) 役職 ..... 氏名 .....

九州運輸局長 殿

## 宣 誓 書

貨物自動車運送事業法第30条に基づき、一般貨物自動車運送事業の合併の認可を申請するにあたっては、以下の項目について相違ないことを宣誓いたします。

申請日前6ヶ月間（悪質な違反の場合は1年間）又は申請日以降に、貨物自動車運送事業法又は道路運送法の違反による自動車その他の輸送施設の使用停止以上の処分又は使用制限（禁止）処分を受けた者（当該処分を受けた者が法人である場合における当該処分を受けた法人の処分を受ける原因となった事項が発生した当時、現に当該処分を受けた法人の業務を執行する役員として存在していた者を含む。）ではないこと。

令和 年 月 日

住 所 .....

(法人) 名 称 .....

代表者 .....

(役員) 役職..... 氏名.....

(役員) 役職..... 氏名.....

(役員) 役職..... 氏名.....

(役員) 役職..... 氏名.....

(役員) 役職..... 氏名.....

令和 年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所  
名 称  
代表者の氏名  
(連絡先) TEL

一般貨物自動車運送事業の法人の合併終了届

令和 年 月 日付け九運貨物第 号により認可になった一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併は、下記のとおり終了しましたので、貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項の規定により、届出いたします。

記

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

住 所  
名 称  
代表者の氏名

2. 届出事項

令和 年 月 日付け九運貨物第 号認可に係る  
一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併の終了

住 所  
名 称  
代表者の氏名

3. 届出事項の発生日

令和 年 月 日 合併終了

4. 社会保険加入状況

労働災害保険 (令和 年 月 日に加入しました)  
雇用保険 (令和 年 月 日に加入しました)  
健康保険・厚生年金保険 (令和 年 月 日に加入しました)

5. 添付書類

- ・法人を設立した場合、目的を変更した場合にあっては登記事項証明書
- ・労働保険／保険関係成立届（写）、（健康保険・厚生年金保険）新規適用届（写）
- ・営業所等について事業遂行上適切な施設であることがわかる写真（ただし、認可申請時に提出していて、変更がない場合については不要です。）

## 添付書類

1. 合併契約書の写し
2. 合併の方法及び条件の説明書
3. 合併後存続する法人若しくは合併により設立する法人が現に一般貨物自動車運送事業を  
経営していない場合にあつては、次に掲げる書類  
    共通書類・・・法第5条各号いずれにも該当しない旨を証する書面  
    イ、合併存続法人が既存の法人の場合  
        ① 定款又は寄附行為及び登記事項証明書  
        ② 最近の事業年度における貸借対照表  
        ③ 役員又は社員の名簿及び履歴書  
    ロ、合併により法人を設立する場合  
        ① 定款（会社法（平成17年法律第86号）第30条第1項及びその準用規定  
            により認証を必要とする場合にあつては、認証のある定款）又は寄附行為の  
            謄本  
        ② 発起人、社員又は設立者の名簿及び履歴書  
        ③ 設立しようとする法人が株式会社である場合にあつては、株式の引き受け  
            又は出資の状況及び見込みを記載した書類
4. 事業用自動車の運行管理等の体制を記載した書類
5. 運行管理者、整備管理者の資格者証の写し（任意）
6. 事業開始に要する資金及び調達方法（様式1）
7. 残高証明書等
8. 事業計画の新旧対照表
9. 事業の用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類  
    イ、付近の案内図、見取図、平面（求積）図、施設の写真  
    ロ、都市計画法等関係法令に抵触しない旨の宣誓書  
    ハ、施設の使用権原を証する書面  
        自己所有・・・不動産登記簿謄本等  
        借    入・・・賃貸借契約書等  
    ニ、車庫前面道路の幅員証明書
10. 計画する事業用自動車の一覧表